

令和5年度 第1回大島町農業委員会総会議事録

令和5年度定例大島町農業委員会が、令和5年4月24日（月）午前10時より大島町役場3階第3会議室にて開催された。

1、農業委員会委員は、次の通り

- | | | | | |
|--------|--------|--------|---------|---------|
| 1、新保鐵雄 | 2、向山吉昭 | 3、中拂晶 | 4、五十嵐初代 | 5、笠間隆夫 |
| 6、三田一也 | 7、春木望 | 8、中山定彦 | 9、中村富長 | 10、山本政一 |

2、農地利用最適化推進委員は、次の通り

- | | |
|--------|--------|
| 1、吉田義孝 | 2、澤田波夫 |
|--------|--------|

3、欠席委員(農業委員・農地利用最適化推進委員)

農業委員 欠席無し 農地利用最適化推進委員 欠席無し

4、出席職員は次の通り

中田太 産業課長
山田貴訓 農業係長
青木陽尚 主事

5、付議された案件

日程第1：令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「令和5年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)

日程第2：会長報告

日程第3：農地の権利移動の許可について

日程第4：その他

6、本日の書記は次の通り

主事 青木陽尚

向山議長 それでは令和5年度第1回農業委員会総会を開催いたします。本日の出席委員は10名中10名、欠席委員は0名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。なお推進委員の方は2名中2名参加していただいております。ありがとうございます。それでは、本日の日程につきましてお諮りいたします。お手元に配布している日程表の通りといたしますがご異議ございませんか。
(～異議なしの声 多数～)

- 向山議長 はい、ありがとうございます。異議なしと認めます。大島町農業委員会規則第41条に規定する議事録署名委員は3番委員さんと4番委員さんをお願いいたします。なお、本日の会議書記には事務局の青木氏を指名いたします。それでは、日程第1「令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)」及び「令和5年度の目標及び達成に向けた活動計画(案)」についてです。事務局から報告をお願いいたします。
- 事務局(青木) はい、説明いたします。令和4年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価に基づき、令和5年度の目標及びその達成に向けた活動計画を設定いたしました。こちら毎年行っているものなので、お分かりのこととは思いますが、事務の実施状況や点検・評価の取りまとめたものを農林水産省へ報告するものとなっております。事前に確認していただいていると思いますので、こちらの内容でよろしければ、報告をさせていただきます。また、訂正等あれば事務局に連絡いただければと思います。以上になります。
- 向山議長 はい、ありがとうございます。ただいまの事務局からの説明に関連して発言のある方は挙手をお願いいたします。
- 五十嵐委員 はい。
- 向山議長 はい、4番。
- 五十嵐委員 耕地面積が去年のだと畑が278ヘクタールだったのですが、今回273ヘクタールでそれ以降の数字は変わってないのですがこれはどういう意味ですか。
- 事務局(青木) 非農地判断や登記官照会等転用によって耕地面積の部分が減っていることになります。
- 五十嵐委員 ありがとうございます。
- 向山議長 他に何かどなたかありましたら。ございませんか。無いようでしたら引き続きまして、日程第2、「会長報告」について、事務局より説明をお願いいたします。
- 事務局(青木) はい、それでは説明いたします。東京法務局からの「農地の転用事実に関する照会書について」です。申請者は〇〇、申請地は□□▲-▲、面積は▲平方メートルでございます。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。4月1日の現況調査には農業委員3名、五十嵐委員、中村委員、中山委員と事務局1名で行いました。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断いたしました。次です。申請者は〇〇、申請地は□□▲-▲、面積は▲平方メートルでございます。照会事由ですが、畑を山林に地目変更するためというものです。こちらも同じく4月1日の現地調査に行きました。農業委員3名と事務局1名で、こちらもメンバーは同じです。現地は、山林になっており、地目の変更は妥当だと判断いたしました。
- 続いて、「非農地判断についてです。」こちら記載がされていないのですが申請人が〇〇。申請地は□□▲-▲-▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため地目変更を行うというものです。3月24日の現地調査には農業委員3名、春木委員、中拂委員、吉田委員と事務局1名で行いました。次です。こちらも記載がないのですが申請人は〇〇。申請地は□□▲-▲、▲-▲、▲-▲です。面積はそれぞれ▲、▲、▲平方メートルでございます。申請事由ですが、現地は20年以上前から山林となっており農地性がないため地目変更を行うというものです。4月1日の現地調査には農業委員3名、五十嵐委員、中山委員、中村委員と事務局1名で行いました。以上になります。

- 向山議長 はい、ありがとうございました。それでは日程第3、「農地の権利移動の許可について」について議案第1号上程いたします。事務局より説明お願いいたします。
- 事務局(青木) 説明いたします。農地の権利移動の許可について、議案第1号をご説明いたします。申請人及び譲受人は□□、○○、▲歳。譲渡人は□□、○○、▲歳。申請地は、□□▲ー▲、面積は▲平方メートルでございます。申請事由ですが、譲受人である○○は、譲渡人である○○より申請地を有償にて取得し、千両を栽培する農地として利用したいというものです。営農状況といたしまして、常時従事者1名です。労力状況にいたしましては、労働力女1名。既存の農業機械等は耕運機、草刈り機、チェーンソーです。次のページをご覧くださいますと、申請地への案内図となっております。申請地は、□□から約▲メートル□側に進み□側に曲がり、約▲メートル直進し、□側に約▲メートル進んだ□側に位置します。説明は以上になります。
- 向山議長 はい、ありがとうございました。ただいまの事務局の説明、地区担当委員からの説明については私が補足説明をいたします。2番、私、向山。議案1号、農地法第3条、農地の権利移動の許可について○○からの農地の権利移動の許可申請についての補足説明をいたします。令和5年4月19日水曜日、地元委員、私、五十嵐委員、澤田委員、事務局は川島さん。申請人は○○さん。5名にて現地調査をいたしました。その結果3委員とも申請通り異議なしと認めましたので各委員の方々もよろしくようお願いいたします。譲渡人の○○さんは長い間農業を専業として現在に至っておりますが、体を壊しこれ以上専念することはダメだと医者に言われ、断腸の思いで断念することとなりました。譲受人は女性ですが父親の跡継ぎとして一生懸命頑張っておりますので、島の農業を支える一員として委員会としても見守っていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。申請地は農振畑で、□側は普通畑農振、□側は普通畑、□側は農振畑です。申請地の周りは椿の木、雑木の木に覆われる防風林となっております。海岸から離れており塩害も考えられません。近隣への土砂、雨水の流出も土手になっており考えられません。地内には農業用水道も完備されており千両畑としての囲いも完全に管理されております。その他果物の木、柿の木が2本、ビワの木が1本。土手に紅梅の木も植わっております。○○さんが専業だった時、かなり資本を投入して設備投資しておりました。先ほどのように体がもう全然ダメになってしまっていて、断腸の思いで辞めざるをえなくなったという事で大体敷地の3分の2くらいが千両の囲いで、あと残りは果樹等が植えられております。で、場所は先ほど事務局が説明いたしました通りですので皆さんよろしくお願い致します。以上で私の補足説明は終わります。何かございましたら挙手でお願いします。
- 中拂委員 はい。すみません。
- 向山議長 はい。3番。
- 中拂委員 3番です。この畑現在は千両を栽培しているのですよね。
- 向山議長 はい、千両を。
- 中拂委員 千両畑になっているという。
- 向山議長 はい。千両を栽培してから何年経ちますかね。かなり長いです。
- 中拂委員 ○○さんは出荷されている方ですからね。ここで新たに千両を作るという事ではなく、すでにある施設を管理して栽培するということですか。

- 向山議長 はい。
- 中拂委員 分かりました。
- 向山議長 この話が上がる前から〇〇さんに相談していたみたいで、出荷の手伝い等していたみたいです。〇〇さんも主な作目は枝ものや果樹を植えているのですが、事情が事情なので、お願いしますという事で、皆さんよろしくお願いします。よろしいですか。日程第3、議案第1号「農地の権利移動の許可」について、原案のとおり承認することに賛成の方は挙手をお願いいたします。
- (～全員 挙手～)
- 向山議長 はい、ありがとうございます。全員賛成ですので議案第1号については、原案のとおり承認いたします。続きまして日程第4、「その他」についてですが、事務局から何かありましたらお願いします。
- 事務局(課長) 山田さんの紹介を。
- 向山議長 そうか。1回目ですからね。
- 事務局(山田) この4月から農業係になりました。山田です。よろしくお願いします。以上です。
- 向山議長 山田君は、前もいたことがあるから分かっているという事で。
- 事務局(山田) はい。
- 向山議長 皆さんも知っていますね。
- 事務局(山田) はい。お願いします。
- 向山議長 ありがとうございます。その他何か。
- 事務局(青木) 事務局からは以上です。
- 向山議長 それからもう1つ良いですか。あの例の課長の葡萄を栽培したいという。
- 事務局(課長) はい。先週の20日ですかね。2回目の面談というか大島にいらっしゃった時にすこし話したのですが、今第1希望はやっぱり□□の一面を使わせてもらいたいとの事です。理由としてはやっぱり標高▲メートル以上あるところがその第1希望というところです。その高いところに合わせた葡萄を植えたいとの事です。ただ1箇所だけだと心配なので、リスクを分散させるためにも第2希望、第3希望も合わせて引き続き探しているところです。前回も皆さんからご紹介いただいた土地、あと追加で情報を頂いているのですが、それはリストにしてご本人に渡してあります。ただまだ詳しい情報を資料としては渡せていないので、次いらっしゃるのが5月の1日、2日にいらっしゃるのでその時にまとめて資料をお渡しできればいいかなという形で動いています。その時に□□の土壌の診断もしたいということで、土を持ち帰って分析するというような事を仰っていました。今はそのような状況です。
- 向山議長 ありがとうございます。▲メーター以上も標高がないといけないのですね。
- 事務局(課長) 低いところでもそれなりの品種を選べば大丈夫らしいのですが、とりあえず第1希望は高いところでやりたいという事です。その品種は星の数ほどあるらしくて、標高の高いところでとりあえず7種類をセレクトして始めたいという方針です。
- 向山議長 そうですか。
- 笠間委員 7種類やってその中で選別していくような。
- 事務局(課長) そうですね。出来が良い品種だけ残してという事みたいです。

三田委員 霧の発生は大丈夫ですかね。

事務局(課長) その辺も十分調査してそこが1番良いというような感じで仰っていました。

向山議長 暫時、休憩いたします。

(～休憩中～)

向山議長 再開いたします。他に何かございますか。特にないようですので、これをもちまして第1回大島町農業委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

この会議録は書記が調製したもので、その内容については相違ないことを認め署名する。

大島町農業委員会

大島町農業委員会

委員

委員